

<目的>
地域を愛する子どもの育成
～自ら考えて行動する機会を通して～

<行動目標>
自ら考えて行動する子を育てる

学校運営協議会 達成するために

←令和5年度より企画推進委員会を発足予定
※各部のとりまとめ役と三役で構成

安全・環境部

<主な活動>
●児童の安全・安心のために学習環境や地域の学習環境を整えるための企画・運営

<具体的活動内容>
・土日祝日等の散水、草刈り
 ※保護者&親子、地域へ当番制にしての呼びかけの協力依頼。
 親子が学校へ足を運ぶことで親子の絆の関係性を育むことができる。
・登下校中の見守り隊
 ※保護者や地域（各字自治会や各字地域の方、近隣の事業者）へ学校メールへ登録してもらい、日頃や緊急時に、自分たちの玄関先等の周辺で見守りの協力依頼。
 現在の朝の立哨当番は、継続。立哨当番は、共済保険加入
・米須小地震・津波避難訓練
 ※保護者、各字の地域の方、糸満市防災課と調整し、災害等の緊急時に米須小運動場、校舎までの避難訓練。
・校内清掃 PTA作業
 ※学校行事のPTA作業に協働参加。各字で作業等がある際は、学校から参加呼びかけ。日頃から行事以外でも気軽に学校の環境整備ができる状況を目指す。
・大度海岸の清掃
 ※年に2回程度で計画して、夏休みに親子集会や地域へ呼びかけ計画をして実施
・校内の花づくり
 ※各字の地域へ呼びかけ、校内や校内周辺の花づくりの依頼
・慰霊塔や地域の清掃等
 ※日時を決めて、保護者へ地域へお手紙、ポスターを各自治会・公民館へ呼びかけ実施

<育成目標>
●校内の安心・安全な環境整備を通して地域が大好きな児童を育てる。

<役員構成>
 ・米須こども会会長
 ・米須公民館長
 ・米須地域紹介講師
 ・教頭

学びの推進部

<主な活動>
●地域人材を活用した学習内容の充実を図る。子ども達を通して、安心して学校生活を送り、学び向かう力を育てるための企画・運営

<具体的活動内容>
・読み聞かせ
 ※子ども達に心の教育を通して豊かな心を育む。
・童話お話大会のお世話
 ※参加の呼びかけ、参加児童の指導、校内童話お話大会審査。
・放課後見守り
 ※地域へボランティアを募る。放課後、図書館で丸付け等。
・地域人材を活用した学習
 ※社会科や総合学習を通して、子どもたちへ地域のよさや、地域人材のよさに気づかせ、子どもたちのキャリア教育につなげる。
 ※地域で仕事をしている職種のみなさんを集めて講話。プレゼンを作成して紹介などの発表会を実施
 <学校へお招きして実施>
 <各自治会で実施>
 <公民館へ作品掲示>
・保護者向け講演会
 ※親子学習プログラムや講師派遣、親子集会等でワークショップを通して、保護者向けに子育ての悩みや家庭学習に関することを支援する。
・クラブ活動講師
 ※地域の方でクラブ活動を指導できる方を募る。
・水泳学習見守り・支援
 ※水泳学習への保護者、地域の方で見守り・支援等の活動。

<育成目標>
●地域の人との関わりを通して多様な考え方を認め合える児童を育てる。

<役員構成>
 ・読み聞かせ代表
 ・米須こども園園長
 ・地域人材コーディネーター
 ・地域連携

**企画部
(地域イベント・伝統)**

<主な活動>
●地域を知り、子ども達が主体的に取り組める地域イベントの企画・運営

<具体的活動内容>
・交通安全教室
 ※糸満警察署及び校区の交番、朝の地域立哨当番に参加呼びかけをして開催。児童に地域に支えられていることに気づかせる。
・自転車安全教室
 ※糸満警察署を講師にお招きし、自転車教室を開催。中学校でも自転車通学ができる事態も踏まえている。
・青年会伝統エイサー指導
 ※米須青年会を中心に、夏休み頃から、各字児童へエイサー指導。運動会前は、来校し5・6年生へ運動会指導
・夏休み前字児童会参加
 ※校内で各字の児童による夏休み活動計会に各字自治会役員に参加してもらい、見守り・支援してもらおう。
・各字の地域行事への積極的な参加呼びかけ
 ※各区の地域行事へ、他区の保護者や子ども達へも参加を呼びかける。
・地下ダム等を利用した農業体験活動
 ※現地での体験活動やイベント等を通して野菜などを植えたり、地域の良さに触れさせる。

<育成目標>
●地域行事を通して地域が大好きな児童を育てる。

<役員構成>
 ・米須青年会
 ・PTA会長
 ・PTA事務/さつきの城保護者
 ・伊原区保護者
 ・摩文仁区保護者
 ・職員 大度地域

地域の人達ができること
(協力できること)

- 【自治会】**
- ・伊原
 - ・米須
 - ・米須団地
 - ・摩文仁
 - ・大度
 - ・さつきの城

- 【米須小PTA】**
- ・広報委員
 - ・家庭教育委員
 - ・生活・環境委員
 - ・保健・体育委員
 - ※R4年度より、米須小PTA活動は、PTA三役、PTA庶務会計、広報役員以外は、全保護者に協力をもらう体制。

- 【協力関係団体等】**
- ・消防署
 - ・交番
 - ・市社会福祉協議会
 - ・公民館
 - ・自治会
 - ・近隣の事業所